

R3.2.22 第7回北斗市地域公共交通活性化協議会 議事概要

◎議事進行 企画課長

1 開会

- 事務局より配付資料確認、欠席委員報告、オブザーバーの紹介とリモート参加の説明、第6回協議会を书面開催とした経過説明とお礼

◎議事進行 会長

- 会長より挨拶

昨年12月に開催した第5回会議では、北斗市地域公共交通計画の構成や調査事業の実施状況、さらに施策の方向性などについて説明を受け、委員の皆様の意見を伺いました。

さらに、ご説明があったとおり、1月には、書面会議という形にはなりましたが、第6回の会議として、この計画の一番の核となる基本方針と施策内容について全ての委員の皆様からご意見を伺いました。

書面会議となりますと、資料の配付のみで意見無しという形になることが多いが、資料1にあるとおり、忌憚のない、ご専門の立場からの具体的かつ建設的なご意見があり、有意義な会議になったと考えています。

本日の会議では、委員の皆様のご意見を踏まえ、市長から諮問を受けた地域公共交通計画をまとめ、答申案を本協議会として決定したいと考えています。

協議会の中で方向性を確認していく大事な局面となりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

2 議件

(1) 地域公共交通計画について

①前回協議会で出された意見等について

- 企画課長から資料1に基づき、委員から寄せられた意見等についてポイントを説明したのち、オブザーバーから資料2に基づき、前回協議会からの計画書の変更点等を説明。

<説明の概要>

- ・委員の皆様から寄せられた意見等について、「①今後の計画推進及び運行計画作成の参考にさせていただくもの」、「②質問に対し回答するもの」、「③計画案に反映させたもの」の3つ分類し、特に①の今後の参考とさせていただくポイントとなる部分（資料1下線部）について説明。
- ・③の計画案に反映させたものについては、オブザーバーから説明。（修正部分については、資料2で朱書き修正）

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ商店会の他のお店にヒアリングを試みたところ、以前は帰りだけでもタクシーを利用される方がいたが、最近はタクシーを利用されるお客さん自体が少なくなったとのことであった。 ・自分の営業しているお店でも、タクシーを利用してきた方は今年になってから1人であった。 ・新函館北斗駅・上磯線を利用できない地域（桜岱、添山、水無）は、やはり高齢者が多いので、そういう所を巡回ワゴンがカバーしてもらえるのであれば、商店会としては助かる。 ・このような地域からは、電話で注文があったりもするので、巡回ワゴンの需要はあり、通常のバス・タクシーなどとは競合しづらいのではないかと。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先の意見には賛成である。 ・巡回ワゴンの採算上の問題として、どの程度走らせるかによって、財政面での問題が懸念される。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な運行計画（ルート、エリアなど）は、今後詳細を決定していくこととなる。 ・また、運行計画を決定していく上での考え方を協議会としても共有していかなければならないと思っている。 ・今後、決めなければならない項目は互いに相関関係があると思うので、それらを整理しながら、協議していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の事業を紹介させていただくと、資料2の87ページに記載のとおり、社会福祉法人がモデル地区としてデイサービスの車両を活用した支援を行うという取り組みをしている。 ・一人で買い物に行けない地区に協力できないかということで、各事業所にワゴンバスの空き時間の活用することを相談している。 ・行きは町内会に歩いて集まっただき、帰りは荷物があるので家まで送迎という形で、月2回実施している。 ・この事業については、色々な地域で実施というよりは、市街地から遠く、人の少ない地域で実施していきたい。 ・巡回ワゴンについて、色々な地域で実施してもらいたいという思いはわかるが、今後のことを考えていくと、市の財政も大変なのではと思うので、社協の事業とすみわけを図って、大きく未来を見据えた考えで進めて頂きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正により、地域公共交通計画は地域の輸送資源を総動員するというものになっている。これまで有償の公共交通のみの計画だったものから、無償のボランティアで運行している交通も含め、市内の移動手段をきちんと計画に位置づけていくということである。 ・競合しないようにするためにも、デイサービスで実施している地域とのすみわけをしっかりと確認しながら、考えていきたい。 ・財政負担についても、一般的に収支率（総コストに対する運賃収入の割合）は、全国的には2割程度、残り8割は税金負担と聞いている。 ・運行計画検討にあたっては、全国的な収支率2割を3割、4割にすることも考えつつ、必要なサービスを必要な地域に行き渡らせることも必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の関係では、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助メニューがあることから、予算の範囲ではあるが、赤字部分については支援していきたいと考えている。 ・そのためには、6月末までに運行計画を決定しなければならないので、本計画の検討と同時並行で進めていく必要がある。

発言者	発言内容
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・収支率を上げるためには、利用者の多い地域、収益の見込める地域に入っていくこととなるが、これは既存の交通事業者の圧迫となる可能性があり、バランスを考えなければならない。 ・あくまで共存、共栄であって、既存事業者と一緒にやっつけていける、競合しないような運行計画の議論をしていかなければならない。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の通学の状況はどのようになっているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・上磯中学校の校区が4つの小学校の校区をカバーしており、新函館北斗駅・上磯線を通学で利用してもらえよう、冬は七重浜8丁目まで延長し、富川会館からの便も合わせ、1日100名程度の生徒が利用している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・元教育関係者として発言させていただくと、夏は自転車で通学しているが、荒天時や冬はバスを利用している。 ・そのため、生徒の利用としては巡回ワゴンでは小さいので、難しいと思う。 ・モビリティマネジメント教育に関して、一度も公共交通を利用したことがない児童・生徒が多い。スクールバスではなく、通常のバスで乗り方やマナーを学ぶという教育として、現在のバスによる体験の場が必要ではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の中で全ての教育が完結するのではなく、地域の様々な資源を活用しながら、子供たちの学びにつなげていくことが必要であり、共感できる。
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・単に巡回ワゴンを走らせれば良いということではなく、これが北斗市、北斗市民にとっての活力につながっていくかを意識しなければならない。 ・子供への教育も高齢者の健康増進も商店街の活性化も、全てが大切であるので、色々なバランスを考えながら、進めていく必要がある。
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・交通施策だけではほとんどのことは解決できない。対象によって、連携しなければならない分野が変わってくる。 ・庁内的なことにもなるが、横串の連携が重要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市が住みよいまちになり、人口が増えていけば、全てにメリットがあるのではないか。 ・巡回ワゴンについても、ぜひ協力していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容によっては、既存事業者の経営圧迫、競合してしまう部分のカットなど、悪化につながることも懸念されるので、慎重な検討をお願いしたい。 ・財政状況の面で、国の補助メニューがあるということであったが、地域で継続して運行していくためには、利用者があって、初めて継続可能となる。 ・補助金頼みということではなく、より市民に公共交通を利用していただいて、持続可能な意識づくりを高めていただきたい。

②評価方法と推進体制（計画書第5章）について

○オブザーバーから資料2（P128～）に基づき、評価方法と推進体制について説明。

<説明の概要>

- ・計画目標の達成状況を確認するため、評価指標を13項目設定している。
- ・本協議会において、毎年度事業評価を行いながら、最終年度にはアンケート調査なども行い、最終的な評価を行う予定としている。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティマネジメント教育の開催回数が年間3回ということだが、各学校で実施するのか、かなで～などで人を集めて実施するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、各学校での公共交通に関する教育がどのように行われているのか、実態を把握したうえで、教育委員会及び各学校と相談していきたい。 ・計画書に記載されている3回については、学校教育の場のみならず、広く市民向けの講習の場を想定している。

発言者	発言内容
会長	・SDGsについて、教育現場でも最近取り上げられており、公共交通は自家用車からの脱却ということが印象づけられるものである。
会長	・PDCAは5年で良いのか。3年での中間見直しなどは行わないのか。
オブザーバー	・毎年1年ごとにPDCAを行い、それとは別に、次の計画作成に向けて5年通じてPDCAを行うイメージである。
オブザーバー	・法改正の中で、毎年評価することが明記されている。社会状況がどうなるかわからないので、その状況に合わせて対応する必要がある。

※全体を通じた意見照会

発言者	発言内容
委員	・ICカードを利用したポイントサービスに関し、どのようなサービスが受けられるかについて具体的に検討いただきたい。
会長	・利用促進に向け、今後、ワーキンググループの中で検討していきたい。
委員	・指標11（わかりやすいツールの配布数）について、全世帯（18,000世帯）に配布するように検討いただけないか。
事務局	・巡回ワゴンを運行するとなれば、広報等での周知は行う方法もあるが、全世帯にはマップ等を配布したい。それとは別に広く周知することも考えたい。

⇒以上をもって、協議会として地域公共交通計画案を市に答申することを決定。

4 その他

事務局より、以下の件について説明し、質疑等はなかった。

・答申について

本日までの協議会の検討を踏まえ、協議会として計画案を取りまとめ、今月中に会長から市長に答申を行う。

・パブリックコメントの実施について

協議会からの答申を受け、市でパブリックコメント（30日間）を実施する。

パブリックコメントの結果を踏まえ、市として地域公共交通計画を決定し、委員の皆様にもお知らせする。

・今後の予定について

巡回ワゴンの実証運行に向けた運行計画を作成するため、既に平成30年度に開催した第2回協議会設置されている、函館運輸支局、交通事業者、学識経験者で構成するワーキンググループにおける協議を3月以降行う。

それを踏まえ、次回協議会を4月中旬を目処に開催する。

この運行計画の作成にあたっては、エリア、ルート、ダイヤ、運賃、コスト、収支見直しなどを協議するが、各々の相関関係や基本的な考え方を整理し、共有していく必要がある。